

令和5年度高知県における農地中間管理事業に対する評価と意見

令和6年6月7日
高知県農地中間管理事業評価委員会

1 農地中間管理事業評価の視点

高知県は急峻な山岳地形が大部分を占め、中山間地域はもちろん平坦地においても耕地の生産環境条件整備が立ち遅れており、農業経営体の経営耕地面積規模も全国と比較して小さい。こうしたなか、高知県では施設園芸を中心とする園芸農業により、土地生産性の高い農業を展開してきたが、特に中山間地域を中心として土地利用型農業の担い手不足が進み、耕作放棄地が拡大している。

このような高知県農業の特質は、農地中間管理事業により担い手への農地利用集積を進め、農業構造改善を図る上で大きな制約となっている。

こうした状況を踏まえて、本評価委員会では、農地中間管理事業の実施体制や数値実績とともに、将来の地域農業構造改善につながる農地中間管理機構（以下、「機構」という）の活動の次の諸効果についても、幅広く事業評価の対象とする。

- 事業を通じた地域農業の担い手確保・育成への貢献
- 事業を通じた農地の基盤整備（生産環境条件改善）への貢献
- 事業を通じた地域における効率的な農地管理体制整備への貢献 等

なお、令和4年度の農地中間管理事業評価書では、令和5年度の事業実施に向けた意見として次の諸事項が指摘されている。

- 関係機関との連携強化
- 「地域計画」策定への支援活動の強化
- 農地中間管理事業による地域農地利用関係の再構築 等

以上を踏まえて、次の9項目を事業の評価項目として設定する。

- 1) 事業数値実績、2) 組織推進体制、3) 事業推進活動、4) 事業財務管理、5) 関係機関等との連携、6) 農地基盤整備事業推進への貢献、7) 「地域計画」策定への貢献、8) 担い手確保・育成への貢献、9) 遊休農地解消への貢献

2 評価及び意見

評価9項目ごとに、実績、委員の評価、委員の意見を整理して、別表に示す。機構には別表の評価項目毎の意見を踏まえて、引き続き担い手への農地利

用集積及び面的集約を中心となって推進し、農地資源の効率的利用と次世代への継承に向けて成果を上げていただきたい。

<補足説明>

別表において、委員の評価が分かれた項目について補足説明する。

1. 事業数値実績

評価基準を事業計画（1,100ha）に置くか、現場の実情に置くのかによって評価がわかれているが、事業計画が過大であり、一定評価できる実績であるという点で委員の意見は一致している。

8. 担い手確保・育成等

担い手の確保・育成において、特に農地の確保・面的集積の面から機構の果たしている役割は大きいとの認識は委員で一致している。単年度の実績で評価するのか、次年度に向けて取り組みを強化すべきとするのかにより評価が分かれた。

9. 遊休農地解消への取組

この項目についても、遊休農地解消に機構の果たしている役割は大きく、令和5年度の実績が不十分と考える委員はいないが、あくまでも単年度の実績として評価するのか、次年度に向けて取り組みを強化すべきとするのかにより評価が分かれた。

令和5年度 農地中間管理事業評価及び意見

高知県農地中間管理事業評価委員会

評価項目と実績	委員評価値				具体的な取組への意見
	A	B	C	D	
1 事業数値実績について ・事業計画1,100haに対し 借入 97.7ha (前年度 83.9ha、ストック 905.6ha) 貸付 100.9ha (前年度 84.8ha、ストック 849.5ha)	1	1	1		・集積目標1,100haに対する達成率は10%であったが、本県は林野率が84%と高く中山間地域が大宗である厳しい条件下において、前年度より微増であるが借入・貸付面積が増加している。今後も本県の地域農業改善に繋がる事業展開を進めていくこと。
2 組織推進体制について ・本部スタッフ13名、推進支援員(相談員)12名、計25名体制で事業実施。前年度の支援員10名から2名増員を行い体制強化を図り事業を推進した。	1	2			・本部スタッフ13名、推進支援員(相談員)12名、計25名体制で事業実施。現場の相談員を前年度から2名増員を行い体制強化を図ったことは評価できる。 ・推進体制については、10年が経過し契約更新が控える中、改正法が本格施行され業務量の増加が見込まれるため、中長期的な人員体制の計画を立て、スタッフ・推進支援員の交代を視野に入れた配置を検討していく必要がある。 ・推進支援員、農地活用サポーターの活動は重要であることから、今後も適正な配置を行い事業推進を図ること。
3 事業推進活動について ・出し手、受け手への事業の周知・PR活動では、受け手は機構事業の認知は高まってきたが、出し手の啓発活動はまだ十分ではないものの、推進支援員(相談員)が現地できめ細かなマッチングを行った。 ・地域計画の協議の場(座談会)へ参画し市町村を支援し、情報共有を図った。42カ所	1	2			・出し手、受け手への事業の周知・PR活動で、受け手への認知度は高まったが、出し手への啓発活動を引き続き行うこと。推進支援員が行っているきめ細かなマッチング活動は良い取組である。 ・機構は地域計画の策定に向けて、県域での連絡会議へ参画し、地域集落の地元座談会の場では関係機関をサポートして、担い手への情報共有を図ったことは一定評価できる。今後は地域計画の目標地図の実現に向けた集積・集約に取組むこと。
4 事業財務管理について ・10年間で出し手・受け手の件数が増加する中、受け手のリタイヤや規模縮小、出し手の逝去により、短期の賃借料未収・未払が発生しているが、債権・債務の管理を適正に行い、長期末収金・未払いの事案なし。5年度賃借料5千6百万円	3				・毎年出し手・受け手の件数が増加し、賃借料の収受の対応に苦慮しているなか、債権・債務の管理について適正な会計処理がなされている。収支に影響が出ない様に現場で戸別対応したことは評価できる。 ・「地域計画」法定化とともに、一段と増加すると予想される取扱件数・金額の増加への対策を進める必要がある。
5 関係機関等との連携強化について ・市町村、農業委員会との連携は、日常的な情報交換に加えて、農業委員全員研修会への参加、公社事業ガイドの冊子配布と周知・PR活動を行った。	1	2			・市町村、農業委員会及び関係機関との連携は、機構自らが発動しガイド冊子の配布と周知・PR活動を行ったことは一定評価できる。 ・機構の役目である広域的な農地の流動化や担い手確保の観点から、更なる農業委員、農地利用最適化推進委員との有機的連携に取組むこと。法改正による事務のスキームについて、市町村・農業委員会及びJAとの連携を強化し情報共有を行い取組むこと。
6 農地基盤整備事業推進への貢献 ・県産業振興計画の重点施策に位置づけられた地区の優良農地の確保に向けて、県と連携して推進を図り、基盤整備の計画段階から地域へ入り、重点的に取組みを行った。			3		・耕作放棄地が、農業者(受け手)の減少や高齢化の進行等に伴い増加するなか、県と連携し優良農地の確保に向けて重点的に取組んだことは、農業の多面的機能を維持・発揮させるためにも大変重要な施策である。 ・基盤整備事業の取組が遅れている本県では、優良農地の確保は担い手への集積に極めて重要であることから、今後も積極的に取組むこと。
7 「地域計画」策定への貢献 「地域計画」策定に関する県域、市町村の各段階の連絡会議に参画し情報共有を図るとともに、地区・集落の各段階での話し合いの場において計画策定を支援した。 ・県域4回、広域15回、市町村21回、地区座談会46回の会合に参画	1	2			・「地域計画」法定化に対応して、関係機関と連携した諸活動を展開しており、その活動は一定評価できる。 ・高知県内「地域計画」策定予定の258地区のうち、平成5年度内に策定完了した地区は皆無であり、関係機関と連携して策定に向けた支援を継続すること。
8 担い手確保・育成(新規就農・企業参入等)への貢献 ・新規就農者への経営初期の負担軽減を図ることを目的とした、賃借料の2分の1助成を行った。12.6ha、43件、2,031千円 ・企業参入については、次世代施設園芸団地予定企業2社について市町村、関係機関と連携し、スキームの連絡調整を図った。	1	1	1		・新規就農者への負担軽減を図る賃借料の2分の1助成の支援は良い取組である。今後も新規就農者への支援に取組むこと。 ・次世代施設園芸団地整備での企業参入について、市町村関係機関と連携しスキームの確認、調整が図られている。企業がスキームどおり、円滑に就農できるように配慮し進めていくこと。
9 遊休農地解消への貢献 ・遊休農地に放置された老朽ハウスの撤去を行い、優良農地の再生を市町村と連携し県事業を活用し、担い手への貸付ができた。	1		2		・遊休農地に放置された老朽ハウスの撤去を行い、優良農地の再生を市町村と連携し県事業を活用し、担い手への貸付ができたことは、農地資源の利活用として良い取組である。事業の継続を望む。
★ 総合評価・意見	1	2			・本県は、平坦地が少なく中山間地域がほとんどである条件下において、前年度と同水準での集積面積の実績を上げた機構の取組は一定評価できる。 ・基盤整備事業との連携は、生産性の高い優良農地の確保の観点から重要である。今後も県・市町村関係機関と綿密な連携を図り、担い手が利用しやすい集積・集約に努めること。 ・担い手の確保、新規就農者の育成、基盤整備の推進、地域における農地利用の推進体制、賃借料の増加による債権管理等広範囲に亘る取組は、十分評価できる。 ・令和6年度の事業推進については、評価項目1～9を踏まえて、担い手への集積・集約を推進し、農地の資源の効率的利用と次世代への継承に向けて取組み、成果を上げていただきたい。